

2020年4月7日

内閣総理大臣
新型コロナウイルス感染症対策本部本部長
安倍 晋三様



日本女医会緊急事態宣言

公益社団法人日本女医会 会長
前田佳子

公益社団法人日本女医会は1902年に設立し、女性医師の地位向上、福祉の増進と社会活動、国際交流を中心に活動を続けてまいりました。今回、全ての医療従事者、女性、社会的弱者が新型コロナウイルス感染症に関わる様々な被害から守られるよう、緊急に以下の10項目について要請いたします。

1. 全ての医療従事者に血中抗 SARS-CoV-2 抗体検査キットの配布：

抗体検査迅速簡易検出法（イムノクロマト法）による検査キットによる抗体検査でIgGが陽性であれば隔離の必要なく現場で勤務が継続可能である。キットによる抗 SARS-CoV-2 抗体検出率は、発症後9日以降で52.4%、13日以降で96.9%と報告されており、感染の既往があるかを確認するには十分と考える。

2. 新型コロナウイルス PCR 検査へのアクセス環境の改善：

持続する発熱、上気道炎症状、嗅覚味覚障害など、新型コロナウイルス感染症を疑わせる症状があっても、いまだPCR検査を受けられないとの訴えが続いている。感染拡大防止の目的においても検査へのアクセスを簡便にし、必要十分な検査を行うべきである。

3. 臨時病院の設置もしくは既存の空きベッドの利用促進：

感染拡大が急速に進行した諸外国においては病床が不足したため、公園やコンベンションセンターなどを利用して臨時病院の設置が進められた。本邦

においては人口千人当たりの病床数が 13.05 と OECD 加盟国で最高である。利用されていない病床があれば、医療従事者の補充と共に活用することも一つの方策である。並行して公園や既存の建物を利用した臨時病院の設置も進めるべきである。

4. 医療従事者の定年退職者や離職者に対する再雇用促進：

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、医療従事者の不足が見込まれるため、離職者の再雇用を早急に進めるべきである。特に女性はライフイベントを機会に離職する頻度が高く、そのまま復帰をしていない人材が眠っている可能性が高い。看護師のみならず、幅広い医療職の復職を要請すべきである。

5. ひとり親への迅速な経済支援：

ひとり親世帯は 2017 年時点で約 142 万世帯であり、うち母子家庭が 86.8% である。母子家庭の平均年収は約 200 万円で父子家庭の半分である。生活の保障に加えて感染拡大対策として継続的な現金給付による支援が必要である。

6. 非正規雇用、フリーランス、ナイトクラブなどで働くサービス業（水商売）といった性別や職業での差別のない、世帯単位ではなく個人に対する経済支援：

2017 年の被雇用者に占める非正規雇用者は 37.3%、女性就業者の 55.3% が非正規雇用である。多くの商業施設が休業となれば、非正規雇用者の給与は保障されない。フリーランスや水商売においても同様である。即時の生活支援として継続的な現金給付が必要である。

1997 年以降は共働き世帯数が男性雇用者と無業の妻の世帯数を上回り、2017 年では約 2 倍となっている。女性の人権を尊重するために、世帯単位ではなく個人単位で継続的な経済支援を行うべきである。

7. 路上生活者（いわゆるホームレス）、ネットカフェなどにおける生活者への支援：

2019 年のホームレスは全国で 5534 人、東京都では 1397 人である。また、東京では約 4000 人がネットカフェなどで生活している。ネットカフェは飲食業に属するため、営業自粛で容易に生活場所を失い、路上生活者となる。これらの生活者には新型コロナウイルス感染症に対する十分な情報が周知されていないと思われる。また生活保護を始めとする行政の支援プログラムで提供される無料定額宿泊所は狭い場所での集団生活となり、感染のリスク

が高まるため、早急な情報提供と生活支援が必要である。

8. ドメスティックバイオレンス（DV）被害の相談窓口の継続および被害者の一時保護への柔軟な対応：

外出自粛や在宅勤務が呼びかけられ、家庭内での DV や児童虐待が増加している。3/5 国連グテーレス事務総長も「経済的社会的圧力が強まることによって世界中で女性に対する家庭内暴力が急増している」と警告した。DV 被害相談窓口は不要不急に当たらず、継続して被害者に対して門戸を広げ、必要な一時保護に柔軟に対応することが求められる。

9. 妊娠女性への配慮と支援：

新型コロナウイルス感染の母体および胎児への影響は明らかになっていないが、肺炎を発症した場合には重症化しやすいとの報告もある。また治療の際に薬剤の選択に制限がかかる場合も想定される。不安というストレスが安全な妊娠の継続に支障をきたす可能性もある。妊娠女性が不安なく安全に生活できるよう、経済的にも社会的にも支援をするべきである。

10. 開業医療機関への補助：

感染症拡大の危険性が報道され、病院受診を控えるようにとの呼びかけの結果、一部の感染症専門医療機関や高度専門医療機関を除いて、開業医療機関への受診者数が減っており、患者数が約半数となっているとの報告を受けている。開業医の経営維持が困難になっており、このままでは多くの医院が閉院に追い込まれることが想定される。地域医療を支える開業医に対しては、中小企業や個人事業主と同様の支援対象とする必要がある。